

昭和二十五年七月二十八日受領
答 弁 第 四 一 号

(質問の 四一)

内閣衆質第四三号

昭和二十五年七月二十八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出国家警察予備隊の装備並びに朝鮮内戦において米軍に協力せる日本人に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出国家警察予備隊の装備並びに朝鮮内戦において米軍に協力せる

日本人に関する質問に対する答弁書

一 日本人が占領軍と商業上の契約を結んだものと思われる。これは義勇兵とは無関係のものであつて、義勇兵の問題についてはすでに委員会において答弁した通りである。

二 国家警察予備隊の装備については目下検討中であり、これは再軍備云々とは無関係である。

右答弁する。